
～ アルコールを検知するとエンジンがかからないクルマ ～
アルコール・インターロック、1000台突破のおしらせ

2012年3月14日

東海電子株式会社（本社：静岡県富士市 代表：杉本 一成）は、この度、アルコール検知するとエンジンがかからないシステム『アルコールインターロック*』の導入実績が1000台を超えたことをお知らせ致します。

昨年2011年5月1日から、トラック、バス、タクシー等運輸事業者向けのアルコール検知器の使用が義務化されています。ところが、アルコール検知器の義務化が施行されてからこの9ヶ月のあいだに、トラック、バス、タクシーあわせて23件の酒気帯び事故や違反が発覚しています（別紙参照）。義務化されてもなお防ぎづらいのが、出発後の管理ですが、事例をみる限り、案の定、無点呼や、出発後の飲酒の例が目立ちます。内容を見ると、とても二日酔いとは思えない数値で検挙されている例があり、もはやアルコールインターロックなしでは防げないケースに見えます。

また、一般の飲酒事故も、いまだ3万5千件以上の飲酒運転違反があり、5000件にもおよぶ飲酒事故があり、死亡事故にいたっては、いままってなお年間200件以上にも及んでいます。

当面は運輸の現場での普及が進むと思われませんが、これだけ厳罰化されてもなお3万以上の飲酒運転者がいる社会には、やはりアルコールインターロックが必要であると当社は考えています。アルコールインターロックは、欧米では14万台以上もの利用実績があり、飲酒運転防止に多大な貢献のある装置という認識がもはや一般的です。

今後、日本ではとくに、トラック業界での実績が伸びることが予想されますが、運輸業界での普及とは別に、数万人におよぶ悪意ある飲酒運転者への「本気の」施策が待たれます。

3/14～3/16の国際オートアフターマーケット EXPO にアルコールインターロックが装着された乗用車を展示しておりますので、是非ご覧いただきけますようお願い致します。



* アルコール・インターロック装置

運転者の飲酒状態の有無を判断し、飲酒状態にある場合にはエンジンを始動しないようにする装置

(H20年交通白書 http://www8.cao.go.jp/koutu/taisaku/h20kou_haku/pdf/files/gaiyou/topic2.pdf)

★★本件に関するお問い合わせ先★★

東海電子株式会社 営業企画 G 笹山宛

静岡県富士市厚原 247-15 Tel:0545-67-8989 Fax 0545-67-8900

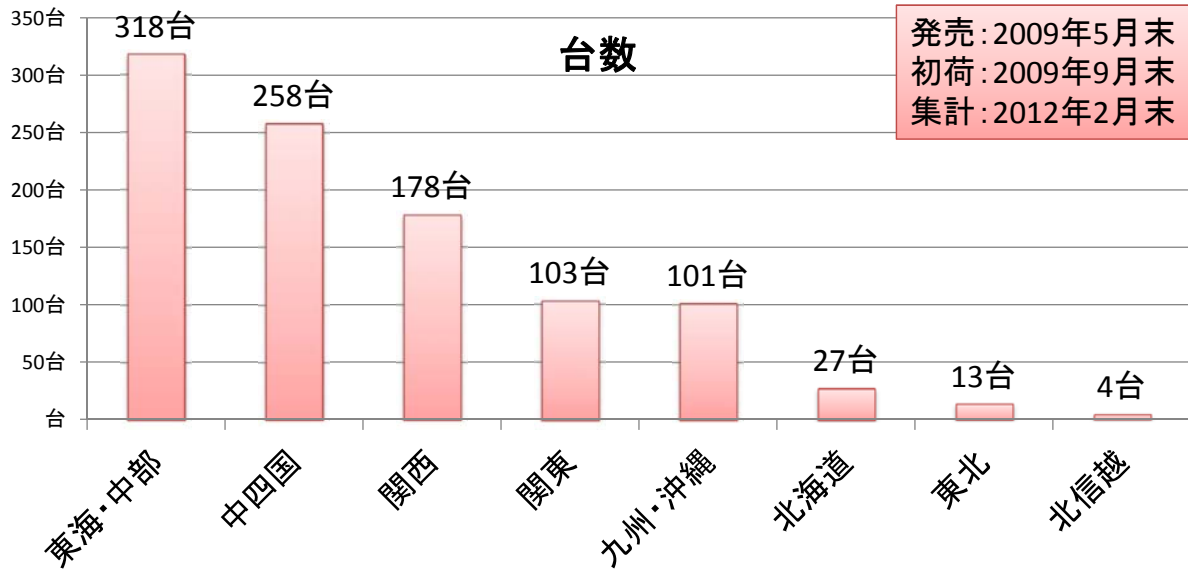
E-mail: jimukyoku@tokai-denshi.co.jp URL : www.tokai-denshi.co.jp

【別紙】

1002台、エリア別アルコールインターロック数

(車両登録営業所所在ベース)

モニターを除く、アルコールインターロックの出荷高は、2009年9月の初荷後、実売1000を突破した。(モニター除く)



【別紙】

国土交通省 アルコール検知器義務化QAより アルコールインターロックについての説明

Q7 アルコール検知器に、自動車に備えられたアルコール検知器(アルコールインターロック装置)は含まれますか。

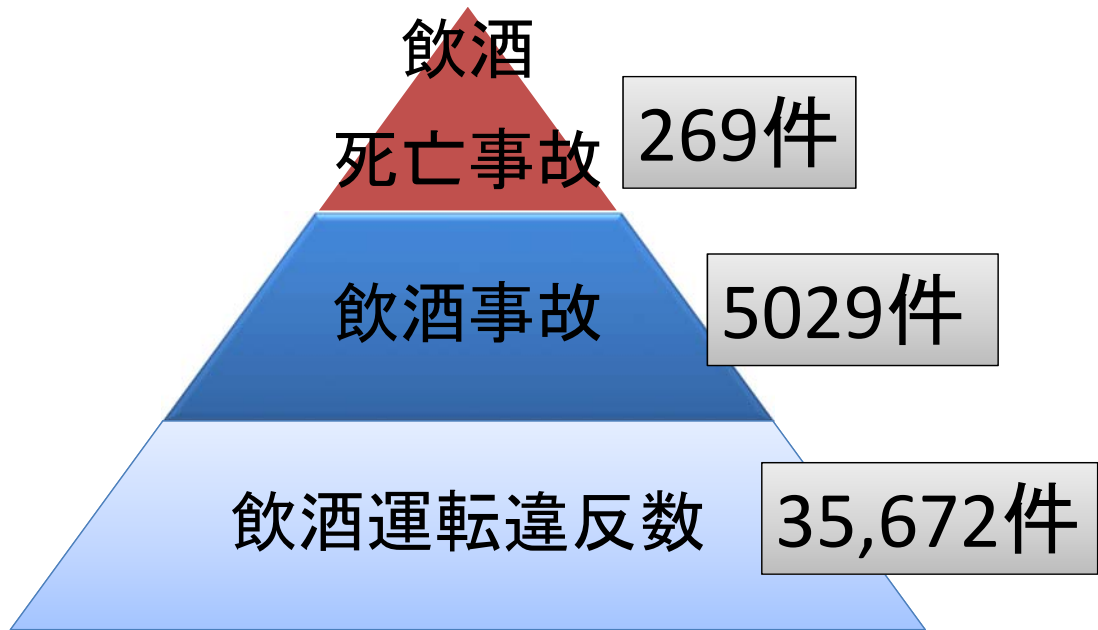
A7 アルコールインターロック装置も含まれます。

Q8 車庫に駐車してあるアルコールインターロック装着車両を用いて、酒気帯びの確認をする場合、点呼はどのように行えばよいですか。

A8 運行管理者が車庫に出向き点呼を実施する必要があります。

【別紙】

H23年の交通統計より



【出典】

H24年2月23日 公表 平成23年中の交通事故の発生状況
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001086731>

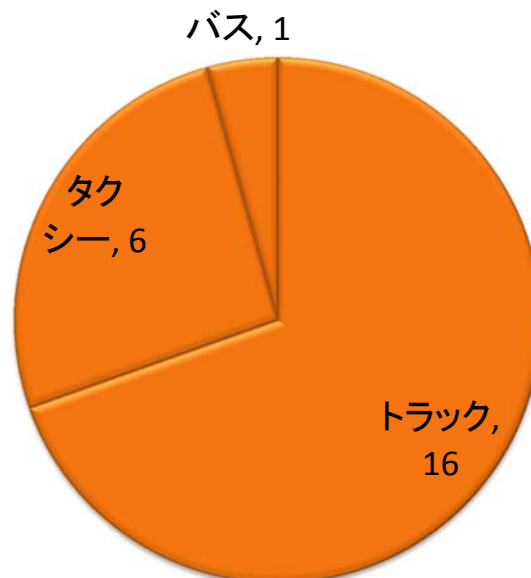
2012年1月26日公表 平成23年中の交通死亡事故の特徴及び道路交通法違反取締状況について
<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001085977>

メールマガジン「事業用自動車安全通信」配信サービス バックナンバー
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/backnumber.html>

【別紙】

事業用自動車 酒気帯び運転者 23例(義務化後)

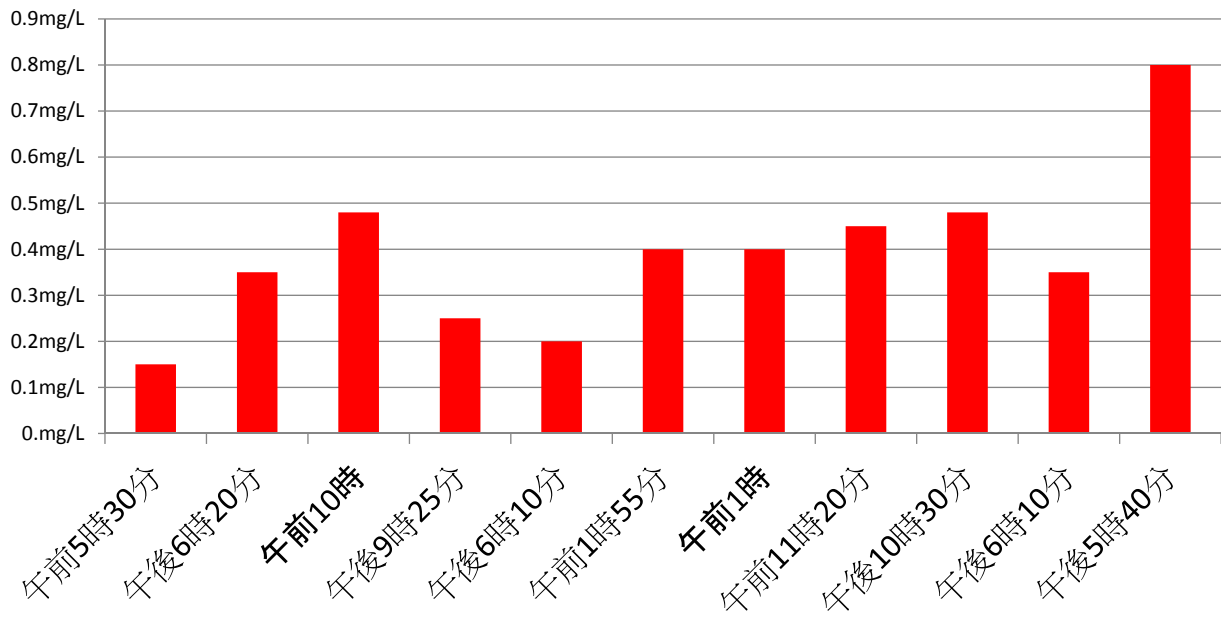
アルコール検知器の義務化が開始されたのは、2011年5月。
2011年5月から2012年1月までの9ヶ月間に起きた、事業用自動車による酒気帯び事故のケース(業種)は、以下である。



【別紙】

事故後の飲酒数値への疑問 二日酔い(残酒)か？ 故意犯か？

プロドライバーの酒気帯び事故時の時刻と、アルコール検知の値



5

【別紙】

アルコール・イグニッションインターロックの活用例

	対象	目的	北米	欧州	豪州	日本
1	飲酒運転違反者	罰則、罰金として	◎	◎	◎	×
2	運輸、交通事業者	法令遵守、企業防衛		○		◎



飲酒運転

検挙
逮捕

有罪

強制装着

インターロック
車両限定の免許

運転復帰

6